



CO₂、15%削減への道筋見えず ——国内外の削減対策が暗礁に

小林 辰男

メキシコで12月に開催された第16回気候変動枠組み条約締約国会議（COP16）は、結局2013年以降の温暖化ガス削減策（ポスト京都）について結論を1年間先送ることになった。日本と欧州連合（EU）、途上国が京都議定書の延長問題で対立したためだ。一方、国内でも温暖化ガス削減策の3本柱（環境税、排出量取引、新エネルギーの固定価格買取制度）が固まっているが、環境税はほとんど削減効果が期待できず、排出量取引は産業界の反対で導入できるか不透明だ。環境省は20年までに国内で1990年比15%削減する方針を打ち出し、産業界に歩み寄りを求めるが、国内外とも削減への道筋は見えていない。

環境税案、温暖化ガスの削減量は0.3%

政府が11年度から導入を計画する環境税は、既存の石油石炭税を5割引き上げ、2400億円増税する内容だ（表1）。

CO₂1トン当たり300円の税率になる。ガソリン価格に換算すると、1リットル当たり0.8円に相当する。この環境税が、20年までの日本経済に及ぼす影響を一般均衡モデルで試算した。CO₂排出量の削減効果は0.3%減。電気料金は1%弱上がる。経済成長への影響はほとんどない。

税収は環境対策に充てる考えだが、再生可能エネルギー、エコカーの普及には、つながらない。エコカーの普及には、当センターの試算ではCO₂1トン当たり6000～8000円の課税が必要となる。税収をすべてエコカーの普及につぎ込んでもガソリン車に比した「お得感」は生まれない。

11月26日に当センターが開催したシンポ

ジウムで、環境省の小林光事務次官は「（現段階では国民にとって）大型の環境税は受け入れにくいだろう」と述べ、まずは産業界や国民生活への影響を最小限にすることが重要との考えを示した（読むゼミ「最先端技術の世界普及でグリーン成長を：http://www.jcer.or.jp/environment/index.html」参照）が、極めて効果が乏しいと言わざるを得ない（表2）。

排出量取引、2013年度導入は難しく

国内排出量取引制度には、産業界は最も拒否感が強い。本当に導入されるか、わからない。環境省と経済産業省がそれぞれ原案を決め、調整中だが、交渉は難航している。排出量取引は企業の工場やオフィスなどに温暖化ガスの排出上限枠を設定し、上限未滿に排出量を抑えた場合、その差分を他の企業に排出権として売却できる仕組みだ。逆に上限をオーバーした企業は、排出

権を購入することで、削減目標を達成したとみなす。EUがすでに導入している。

産業界は政府に排出上限を割り当てられることについて「官僚の統制だ」と反発している。公平な割り当てとは何かを巡り、異論が強く、10年末までに結論を出せなかった。政府は企業が自主的に排出上限を決めてそれを認可する方式を中心に今後1～2年をかけて調整する考えとみられるが、調整は難航必至だろう。

新エネルギーの固定価格買取制度だけが、順調に検討が進む。コストの高い住宅用太陽光発電などを10年程度で投資回収できるような価格で電力会社に買い取りを義務づけるもの。新エネの普及を後押しするが、削減の費用対効果が悪い（20年ごろに年間6000億円程度の買い取り費用がかかり、2%程度の削減）。

国立環境研究所では3つの対策を導入しても、8%程度しか削減できないとみている。残り7%を国内でどのように削減するのか。対策は見えていない。

京都議定書の延長、年末に合意か

国際的な温暖化ガス削減の枠組みについても、COP16では主要課題をすべて11年末のCOP17に先送りした。特にEUの利害が絡んだ京都議定書の延長問題（詳細は12月号の本欄）について、日本は簡単に「イエス」とは言いにくい。議定書の期限が切れる13年以降も延長する際、EUが20年に90年比20%削減を掲げ、日本に政府目標の同25%削減の実現を迫ってきた場合、現行の議定書目標（6%削減）ではすむとは考えていない。政府は「(米中が参加しない

表1 環境税案の概要

石油石炭税	税率	現在の税収	増税内容
原油など	2400円/kℓ	4800億円	5割引き上げ 2400億円 合計7200億円
天然ガス	1080円/トン		
石炭	700円/トン		

表2 環境税のCO₂削減効果

CO ₂ 削減量	▲0.3%
経済成長（実質GDP）	▲0.0%
電気料金	0.9%
再生可能エネルギーの普及	0.0%

まま)25%を国際的に約束することはない」と主張するが、どの程度の目標ならば国内外の合意を取り付けられるか、判断できていない。「米中が削減義務を負っていない不平等条約」と国内のエネルギー多消費型産業（鉄鋼や化学など）が強硬姿勢を崩さないからだ。

ただ「日本が悪役になって議定書つぶしに走るのは得策ではない」（環境省幹部）との考えは政府内で一般的。国際的な削減の枠組みは、うまく活用すれば先進的な環境技術を持つ日本がグリーン成長を実現するテコにもなり得ると考えている。

では妥協のポイントは何か。一つのヒントは、上述した3つの対策を実施したときの削減見込み「8%」だ。自民党政権下で90年比8%削減は産業界も容認した。米中が簡単に削減の枠組みに入るとは考えにくい。90年比8～10%減で議定書の暫定延長で合意する可能性が高いと思う。50年に世界で温暖化ガスを半減するという大目標へ向け、米中も巻き込んだ仕組みができ上がるのは、4～5年先ではないだろうか。

（主任研究員）